



Chapter 3

第 3 章 景観形成の方針

第3章 景観形成の方針

1 基本方針

(1) 基本理念

1) 景観形成の基本理念

心豊かな暮らしを映す桃源郷のふるさとを誇る風景づくり

景観とは、直接目にする表面的な「見え」だけではなく、風土・風光を含めた地域の全体的な雰囲気、歴史文化、人々の営みなどが総合的に映しだされたものです。

景観形成の目的は、まず第一に、市民が笛吹市の美しい風景を享受し、そうした風景に抱かれて暮らすことを誇りに思い、心豊かに過ごせることです。そして、市民が誇る風景とは、同時に来訪者にとっても良い風景であり、好ましい風景として映るものです。

本市の景観形成にあたっては、市民が笛吹市らしい美しい風景の中で心豊かに暮らすことを通じて、桃源郷と称されるふるさとの風景を、胸を張って誇れるような景観づくりを進めていくことを基本理念として掲げます。

2) 景観形成にあたって重視する視点

視点1 目に見える風景の奥にある大切なものを継承する景観づくり

笛吹市の風景は、「地形や気候、水や動植物などを含めた豊かな自然」、「脈々と積み重ねられてきた地域の歴史文化」、「桃源郷の風景をつくり出している人々の営み」などが重層的に蓄積、継承されて、今日私たちの目の前に映し出されているものです。

本質的な「風景」を守り、創り、育てていくために、表面的な対象物だけでなく、その奥にあって風景を成り立たせている先人たちの教えや誇り、地域の精神文化、人々の暮らしなどに目を向け、これらを大切に継承する景観づくりを重視します。

視点2 住む人がふるさとを慈しみ、誇りに思い、おもてなしの心を伝えていく景観づくり

本市の風景は桃源郷と言われ、美しいと称されますが、これは単に果樹園が多いからではありません。この地を慈しみ、誇りを持って暮らしてきた市民の営みや思いや願いが風景として表出しているから美しいのです。また、そうしたふるさとを愛する心遣いが心地よさにつながり、来訪者など多くの人に伝わって、より良い景観づくりの協奏となっていきます。

ふるさとの風景を慈しむ市民一人一人の暮らしぶりそのものが、訪れてみたい、暮らしてみたいと感じる「なおもてなしの表現」であるような景観づくりを重視します。

視点3 風景を見つめ直す意識を醸成し、多くの人と手をたずさえる景観づくり

風景というものが皆の共有財産であるという意識が高いところでは、市民の愛着度が高く、活力にあふれ、来訪者も多く訪れます。

風景が市民にとってかけがえのない共有財産であるという意識を醸成していくためには、当たり前のように見えていた風景の価値を再発見・再確認することが重要です。このことから、あらためて風景の魅力を学び、伝える活動を通して風景に対する意識を高め、多くの人々と想いを共有しながら手をたずさえて進めていく景観づくりを重視します。

注) * 景観形成の基本理念と目標は、本市の景観構造や景観特性、課題を踏まえ、さらに風景づくり市民懇談会から提案された「風景づくり市民プラン」を反映させて設定しました。

(2) 景観形成の目標

基本理念に基づき、景観形成にあたって重視する3つの視点に示した考え方に則し、かけがえのない本市の景観という共有財産を守り、創り、育てていくため、次のような景観形成の目標を設定します。

■大地の構造が育んだ自然・風土・歴史文化を守り、活かす風景を創出します

本市の特徴である盆地や谷筋などの大きな地形、扇状地と稜線がくり返す細やかな地形、うらおいある河川や山なみ、森林などの多様で豊かな自然景観は、それ自体が良好な景観資源であるとともに、市街地景観や集落地景観の背景としても重要な景観要素となっており、本市の景観の基調を成しています。また、まちや山なみを一望する優れた眺望、古代より培われた甲斐国千年の都の歴史文化、風土が育んだ豊かな果樹園などの景観があいまって、全国に誇る桃源郷の風景が成り立っています。

この一体となって重奏する風景は、先達の人々が永きにわたって築いてきた風景であり、本市固有の風土の中で形成されてきた原風景とも言える大切な共有財産です。

こうした郷土の風景を損なうことのないよう大切に守り、将来に継承するとともに、風景を普遍的価値をもつ笛吹市の資産として活かす景観づくりを目指します。

■笛吹市らしい個性と魅力を育み、市全体が豊かで元気になる風景を創出します

桃源郷に象徴される本市の豊かな景観は、四季折々の情景とともに住む人にはうらおいとやすらぎを与え、訪れる人には驚きと感動を与えています。この魅力ある景観は、市民の郷土への愛着を育むとともに、市の観光や産業の発展にとってもかけがえのない財産でもあるのです。

果実郷や温泉郷の維持・向上を図るという観点からも、古き良きものを守りつつ、上手に使いながら新しい魅力を創出することが、本市の個性を際立たせ、活力を高めていくこととなります。言い換えると、元気で豊かな本市の景観をつくっていくことは、ここに住む私たち自身を豊かにし、あたたかい交流を育むとともに、ふるさとのアイデンティティ*を培うことにもつながります。

そのため、多彩で魅力ある景観資源を最大限に活かし、風土に即した、笛吹市らしい個性と魅力ある風景を育み、市全体としてのバランスをとりながら、生き生きとした景観づくりを目指します。

■住む人の心づかいが支える美しい桃源郷の風景を維持・創出します

景観づくりを進める上では、人々の営みや地域の活動によって支えられてきた日常の風景（生活景）は非常に重要です。まちの中で人々が行き交う境界の風景、個々の家まわりの身近な自然と生活が溶け込んだ風景など、暮らしの営みが映し出された景観が、果樹園や集落地の景観に生命を吹き込み、生きた桃源郷の風景として魅力を放っているのです。また、芦川地区の特色ある集落景観や石垣の景観等を支えているのは地域コミュニティの緊密さであり、ホテルの飛び交う景観を守っているのは生育環境を育んでいる人々の思いにほかならないのです。

景観づくりは人づくりと言われます。美しく魅力ある景観を維持・創出していくために、その景観を支えている人々の意識を高め、市民の心づかいが美しいふるさとの風景となって現われる景観づくりを目指します。

■ふるさとに住む誇りと感動を共有する協働による景観づくりを進めます

ふるさとの美しい風景は、生活環境そのものの価値を高め、ふるさとへの愛着を育み、心を豊かにしてくれます。そうしたふるさとの美しい風景をつくるためには、一人一人が「風景」というものを意識し、目指す風景像を思いながら自らのできる範囲で景観づくりに参画することが重要です。

市民が誇りに想えるような美しいふるさとの風景を創っていくために、市民、事業者、行政といった多様な景観づくりの担い手が、ともに手をたずさえ、景観づくりの感動を共有しながら協働で進めていく景観づくりを目指します。

注) * アイデンティティ：国や地域、民族、組織など、ある特定集団への帰属意識、同一性のこと。

(3) 本市が目指す景観構造

本市の大地の構造を土台とした個性的で美しい桃源郷の風景を今後とも保全・継承していくことを基本に、多彩な景観拠点や景観資源の魅力育て、これらを有機的につなげる「風景回廊」をつくることで、本市の骨格となる景観構造の形成を目指します。

<本市が目指す景観構造の考え方>

①大地の構造に配慮した景観形成を図る

本市の景観の土台を形づくっている山や山なみ、河川、森林等の骨格的な自然については厳正に保全し、笛吹市らしい郷土の景観を損なうことのないよう大地の構造に配慮した景観形成を目指します。

②景観ゾーンの特性を生かす

自然と風土と人々の永い歴史の営みの中で築きあげられてきた地域固有の景観を大切に守り、これを継承していくとともに、ゾーンの特性を活かした景観形成を目指します。

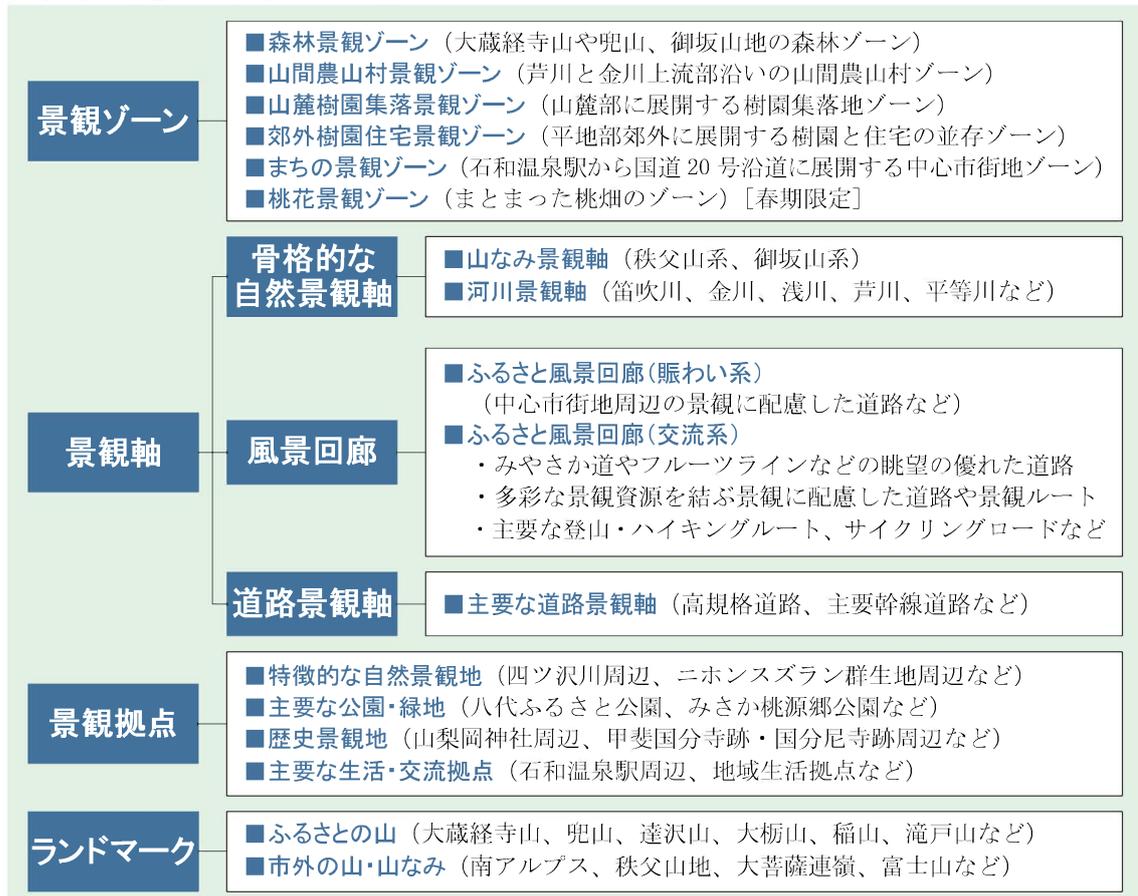
③多彩な景観拠点(場所)の魅力育てる

石和温泉駅前や温泉街、地域生活拠点、主要な観光交流ゾーン、優れた眺望場所、魅力的な景観資源等は、本市の主要な景観拠点として景観の質や魅力の向上を目指します。

④多彩な景観拠点や景観資源を結ぶ景観軸を創る

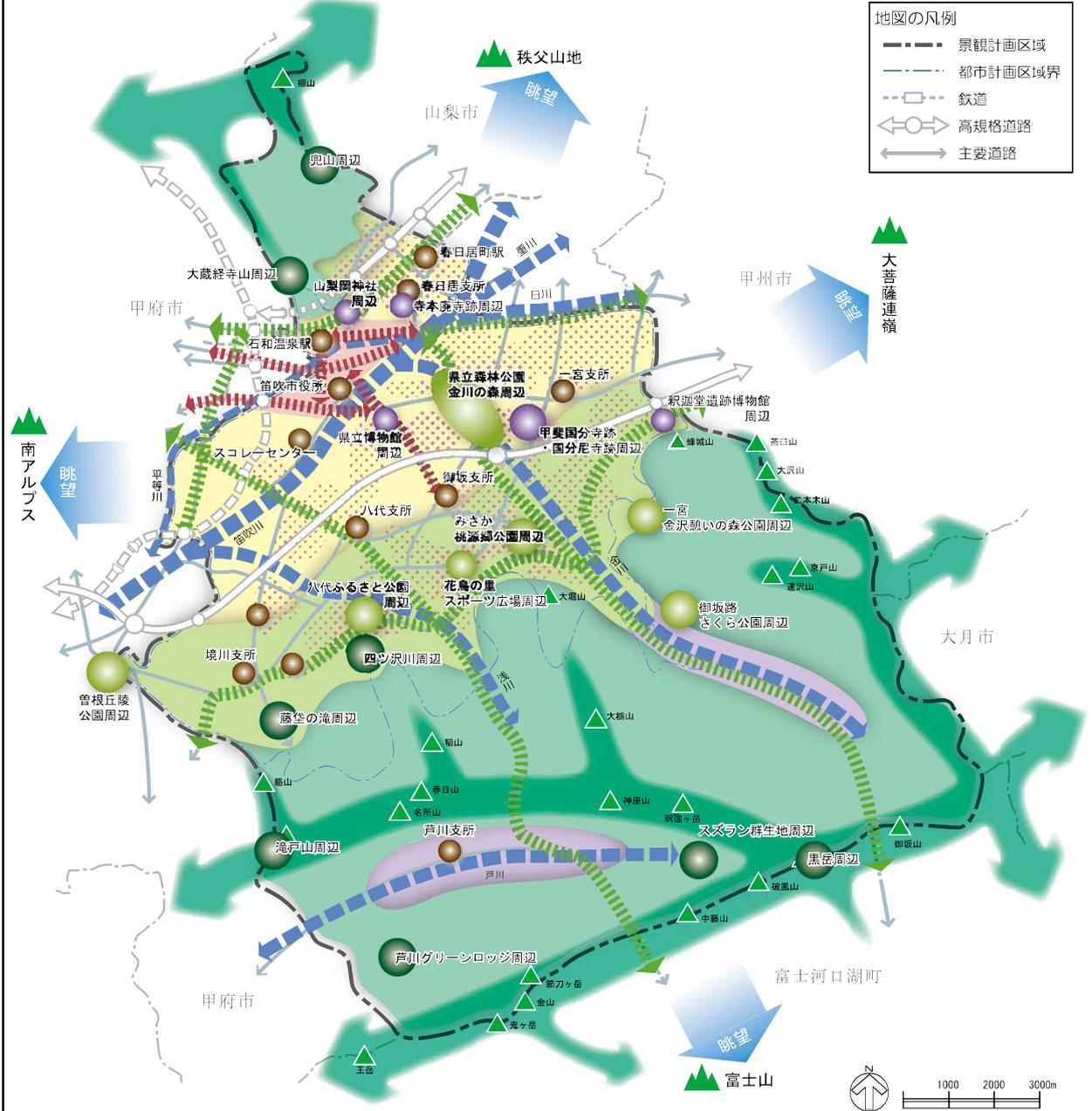
山なみや河川などの自然景観軸に加え、多彩な景観拠点や景観資源を有機的に結ぶ主要な道路景観軸の景観形成を目指します。特に、市内の魅力的な景観資源を回遊することができる景観ルートを「風景回廊」と位置づけ、その形成を目指します。

■景観構造を構成する主な構造要素



■ 笛吹市が目指す景観の構造

豊かな自然を骨格とした景観の構造を損なうことのないよう配慮し、魅力ある景観拠点の育成とそれらをつ結ぶ「風景回廊づくり」によって笛吹市らしい景観構造を形成します。



〔凡 例〕

景観ゾーン	景観軸	景観拠点	ランドマーク
森林景観ゾーン	<骨格的な自然景観軸>	● 特徴的な自然景観地	▲ ふるさとの山
山間農山村景観ゾーン	山なみ景観軸	● 主要な公園・緑地	▲ 市外の山・山なみ
山麓樹園集落景観ゾーン	河川景観軸	● 歴史景観地	
郊外樹園住宅景観ゾーン	<風景回廊>	● 主要な生活・交流拠点	
まちの景観ゾーン	ふるさと風景回廊（にぎわい系）		
桃花景観ゾーン	ふるさと風景回廊（交流系）		
	<道路景観軸>		
	主要な道路景観軸（高規格道路）		
	主要な道路景観軸（主要幹線道路）		